

FAX送信用

令和元年 6 月 7 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の令和元年5月末までに把握した業種別労働災害発生状況の速報値を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ

(http://hokkaido-roudoukyoku.j-site.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html) にも苫小牧署の業種別労働災害発生状況が掲載（毎月10日頃更新予定）されておりますので活用してください。

担当：苫小牧労働基準監督署 第2方面

電話：0144-33-7396

令和元年 業種別労働災害発生状況

(令和元年5月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別		令和元年				平成30年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計			(11) 170	(11) 170	57	1	(13) 204	(13) 205	70	-35	-17.1	100.0
除く鉱業計			(11) 170	(11) 170	57	1	(13) 204	(13) 205	70	-35	-17.1	100.0
製造業			(1) 38	(1) 38	16		39	39	10	-1	-2.6	22.4
内 訳	食料品		15	15	6		9	9	3	6	66.7	8.8
	木材木製品		2	2			4	4		-2	-50.0	1.2
	紙・パルプ		(1) 1	(1) 1			2	2		-1	-50.0	0.6
	窯業・土石		4	4	3		2	2	1	2	100.0	2.4
	金属・機器		6	6	1		5	5	2	1	20.0	3.5
	輸送用機械		2	2	2		4	4	1	-2	-50.0	1.2
	その他		8	8	4		13	13	3	-5	-38.5	4.7
鉱業												
土石採取			1	1						1		0.6
建設業			(2) 17	(2) 17	3		(1) 21	(1) 21	6	-4	-19.0	10.0
内 訳	土木工事業		(2) 6	(2) 6	1		7	7	3	-1	-14.3	3.5
	建築工事業		7	7	1		6	6	2	1	16.7	4.1
	木造建築業		2	2			5	5		-3	-60.0	1.2
	その他の工事業		2	2	1		(1) 3	(1) 3	1	-1	-33.3	1.2
道路貨物運送業			(5) 28	(5) 28	2		(4) 38	(4) 38	9	-10	-26.3	16.5
その他の運輸業			8	8	2		(1) 8	(1) 8	3			4.7
陸上貨物取扱業												
港湾荷役業			4	4	2		3	3		1	33.3	2.4
林業			1	1	1		5	5		-4	-80.0	0.6
漁業			1	1	1		1	1	1			0.6
卸売・小売業			18	18	11		(1) 22	(1) 22	14	-4	-18.2	10.6
清掃業			6	6	1		(1) 8	(1) 8	6	-2	-25.0	3.5
ゴルフ場			2	2		1	2	3	1	-1	-33.3	1.2
その他の事業			(3) 46	(3) 46	18		(5) 57	(5) 57	20	-11	-19.3	27.1

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものです。

（ ）内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

令和元年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和元年5月末現在）

区分 業種別	令和元年				平成30年				対前年		業種割合
	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	増減 数	増減 率	
農 業		4	4	2		2	2		2	100.0	2.4
畜 産 業		13	13	1		17	17	3	-4	-23.5	7.6
理 美 容 業											
その他の 商 業						(1) 2	(1) 2	1	-2		
金融 ・ 広告業											
映画 ・ 演劇業											
通 信 業		(1) 3	(1) 3	2		(2) 5	(2) 5	3	-2	-40.0	1.8
教育 ・ 研究業											
保健 ・ 衛生業		(2) 15	(2) 15	8		(1) 13	(1) 13	5	2	15.4	8.8
飲 食 店		6	6	3		3	3	2	3	100.0	3.5
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）		5	5	2		4	4	1	1	25.0	2.9
その他の 事 業						(1) 11	(1) 11	5	-11		
合 計		(3) 46	(3) 46	18		(5) 57	(5) 57	20	-11	-19.3	27.1

令和元年 死亡災害発生状況

(令和元年5月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要									
死亡労働災害は発生していません																

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
死亡件数	7	9 (3)	3	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	62 (10)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和元5月末現在の全産業における死亡及び休業4日以上労働災害は170件で、前年同期と比べ35件（17.1％）減少しています。

前年同期に比べ増加している業種は、食料品製造業が6件（66.7％）増、飲食店が3件（100.0％）増、窯業・土石製品製造業が2件（100.0％）増、農業が2件（100.0％）増、保健・衛生業が2件（15.4％）増となっています。

事故の型別では多い順に、「転倒」が57件（33.5％）、「墜落・転落」が24件（14.1％）、「動作の反動・無理な動作」が18件（10.6％）となっています。

2 令和元年度全国安全週間について

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、令和元年度も全国安全週間を中央労働災害防止協会と共同で主催し、令和元年7月1日から7月7日までを全国安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間とすることとしました。

令和元年度の「全国安全週間」スローガンは、

新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場

となりました。

労働災害防止のために、事業者が労働者の協力の下に、マネジメントシステムの基本をなす「計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Act）」（「PDCAサイクル」といいます。）という一連の過程を確立し、事業場での自主的な安全衛生管理をより一層推進するとともに、安全な職場環境を形成しましょう。

3 建設工事着工期労働災害防止運動について

建設工事の着工期にあたる4月から6月こそ、安全対策の「質」を決める時期であることから、元方事業者による統括安全衛生管理の徹底等を重点事項として、「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開しています。詳細は、厚生労働省北海道労働局のホームページに掲載されている実施事項をご確認の上、積極的な取組をお願いします。

4 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について

厚生労働省では、職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐために、事業場における WBGT 値の把握や緊急時の連絡体制の整備等を重点に、5月1日から9月30日まで、STOP！熱中症 クールワークキャンペーンを実施しています。

詳細は厚生労働省ホームページを御覧ください。